

令和 4 年度 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 令和 5 年 1 月 31 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時

場 所 : 松阪市産業振興センター

出席者 : 16 名

委員 11 名

岩崎恭彦、大西大輔、富田靖男、豊田多希子、中東恵、橋本耕一、山本健治
笠井誠、柴田実、中北喜彦、南泰代

事務局 5 名

田畑環境生活部長、下倉環境課長、前川課長補佐、山路政策係長、
田代政策係主任

〈議 事〉

※事務局進行

- ・環境生活部長あいさつ
- ・委嘱状交付
- ・委員自己紹介

1. 会長・副会長の選任について

事務局：それでは、事項書に基づきまして、会長、副会長の選任を行いたいと思います。会長・副会長の選任は、松阪市環境審議会規則第 2 条により、委員の互選により定めることとなっています。委員の皆様、いかがでしょうか。ご推薦等ございますでしょうか。

委 員：事務局一任でお願いしてよろしいでしょうか。

事務局：事務局一任というお声をいただきました。それでは、事務局の方からご提案をさせていただきますしたいと思います。岩崎委員に会長、富田委員に副会長をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。拍手でご承認ということで、第 9 期松阪市環境審議会の会長を岩崎委員、副会長を富田委員にお願いしたいと思います。早速ですが、会長及び副会長席にご移動いただきたいと思います。

(会長、副会長席に移動)

会長及び副会長から、改めまして、ご挨拶をちょうだいしたいと思います。

会 長：皆様改めましてよろしくお願ひいたします。ただいま、会長に選任いただきました

三重大大学の岩崎です。この審議会では冨田先生に会長を務めていただいております。誠にありがとうございました。冨田先生から受け継ぐには甚だ力不足ではございますが、委員の皆様からご支援をいただきながら円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副会長：三重県立博物館におりました冨田と申します。副会長という形で残らせていただきますけども、よろしくお願いいたします。

事務局：今後の議事進行に関しましては、会長にお任せいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2.「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」令和3年度版について

会 長：議事に入らせていただきます。事項書に沿って議事を進めたいと存じますが、本日の議題は2点ございます。一つが、年次報告書令和3年度版について、ご確認いただくこと。一つは、第二次松阪市環境基本計画中間見直しについて、こちらが主たる議題ということになりますので、限られた時間ではございますが、多様なご意見ちょうだいできればと存じます。よろしくお願いいたします。では、松阪市の環境年次報告書の令和3年度版について、事務局から説明をお願いします。

※事務局から説明

会 長：ありがとうございます。ただいまの説明、またご覧いただいております令和3年度版の年次報告書につきまして、ご意見やご質問等いただければと存じます。ご発言に際しましては、消毒済みのマイクを持ってきていただけますので、マイクを手にしていただいて発言いただければと存じます。少し資料をご覧いただく時間も含めて、じっくりと時間を取って進めて参りたいと存じます。

委 員：初歩的な質問なるかもしれませんが。この満足度を出すにあたって、隔年でしている理由はございますか。

事務局：環境課が行っているのではなく、経営企画課が、基本的には隔年で行っています。ただ、令和3年度、4年度も行っているということで、その年度によって多少異なっています。

委 員：わかりました。ありがとうございます。

事務局：満足度に関して、計画策定時に2年に一度の調査を採用するかどうか議論がありましたが、3000人規模の調査を環境課独自で行うことが難しいこともあり、こちらを目標に採用したという経過があります。

会 長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委 員：資料の中に、人口比に対するデータが色々あるんですが、人口というのは、資料によってちょっとずつ違うんですね。これは統一できないんでしょうか。例えば、12ページの下、基準となる総人口は、住民基本台帳に基づく翌年度の4月1日現在

によるとあります。ところが14ページ、処理人口は、住民基本台帳に基づく当該年の10月1日現在ということで、基準は全部違うんですね。この辺は統一しておかないと、具合が悪くなっていく。それぞれ都合のいい数字を上げているとなりますので、何か検討の余地はないのでしょうか。

事務局：12ページで生活排水処理の数値につきましては生活排水処理基本計画というのがございまして、その計画の中で、4月1日の人口を採用するとなっております。また、14ページについては、廃棄物処理基本計画がございまして、その計画で1人1日当たりのごみの排出量について、10月1日を採用するということです。個別の計画から数字を引用してきたり、あと、県や市の統計調査から値を持ってきていところがございまして、バラバラになっています。環境課の方で独自に調査をさせていただくと、統一できるかと思うのですが、分野が多岐にわたっておりまして、他課の業務などを参照させていただくというのが現状でございます。

会 長：松阪市の中で目標数値を比較する際にはご指摘いただいた通りかなと思ったんですが、例えば廃棄物処理計画を、他市の計画と比較するときに、他市と基準年度合わせておかないと、うまく比較ができなくなる、そういう事情がおそらくあるのでしょうね。他市との比較、整合性を取るための都合があるのだということでご理解をいただければと存じます。他にいかがでしょうか。

委 員：6ページ目の内容です。分野別ビジョンには、令和元年からふたつに分かれてということでお話いただきました。数字的には同じ目標設定されているわけですが、ふたつに分けることで、具体的にはこの後の環境計画基本のところでお話いただけるのかと思うのですが、分けて進められていこうとお考えなのかご説明いただければと思います。

事務局：分野別ビジョンの環境目標をふたつに分けたというところですが、ひとつの目標であったものを、この満足度調査が分かれた時点で、単純にふたつに分けて目標を掲載していたという経過がございます。昨年度の環境審議会の中で、実際の分野別ビジョン2の各施策等が森林に関するところの事業として、整合性がとれていないというご意見をいただきました。整合性、事業内容等検討し、中間見直しにおきまして精査を行いました。

会 長：ご指摘の通り今回の見直しに際して、どのように目標の再検証をしたかということについては、中間見直しの説明で詳細なことがあるかなと思いますので、そちらでもご意見いただければと思います。他はいかがでしょう。

委 員：23ページ、使用する机と椅子の一部について、地域産材を使用した製品の導入ということで、園の方の記載があるのですが、以前小学校の方も、森林組合さんの方から、木材の机と椅子を提供していただいていたいました。小学校の現状に合うようにと色々検討させていただき、木材ではない机と椅子に変更をすることになってしまいました。せっかく取り組みいただいて申し訳ないなという部分もあるんです

けれども、その変更によって、ここの 23 ページは、園だけの記載になっているということでしょうか。

事務局：こちらの指標につきましては、当初より保育園、幼稚園を対象とした目標として設定をさせていただいておりました。令和元年、令和 2 年度は導入なしとなっていますが、おっしゃられたように、こちらの目標は机と椅子に限定をしており、見直し版でご説明させていただきますが、こちらの目標を机と椅子に限定するのではなく、地域産の木材を使った製品を導入していくということに改めさせていただいております。

委員：15 ページ、低炭素社会に向けて、エネルギー消費量、電気と書かれてるんですけど、普段建築の申請の時に、省エネルギーの申請で、建物に対して、一次エネルギー消費の計算をしています。ここに書いてある 1 人当たり電気消費量というのは、具体的にどういう電気か教えていただけますでしょうか。

事務局：表の下に注釈がありますが、資源エネルギー庁電力調査統計表からこの数字を出しています。資源エネルギー庁のこの統計調査が、低圧電力の消費状況を対象に集計をしており、いわゆる個人住宅とか、規模の比較的小さな商店、そういったところが低圧電力の契約になるかと思しますので、そういった建物における電気の使用、実績という形になっております。市の施設でいいますと、例えば、学校とか市の庁舎とか、そういったところは高圧という契約になっておりますので、この統計の対象からは省かれています。この資源エネルギー庁の統計を採用したのは、低圧の電力を統計しているというところで、個人、市民の方が使っている電気の消費実態を、他の統計よりも詳しく表せているのではないかとということで採用しております。

会長：もう少し注記を改めたほうがいいのかもしれないですね。

委員：37 ページ、不法投棄防止のためのパトロールというのは、実際回っていただいた結果で、何か実際捨てられていた現場があったのか読み取れないかなというところと、山の方は多分対象外なのでしょうね。おそらく街中だけなのかと思うのですが、そのあたりいかがですか。

事務局：パトロール対象のエリアですが、清掃事業課という、ゴミの分別や収集している所属で、現在委託業者で実施しています。エリアを見せていただいたことがあり、基本的には全域で飯南・飯高方も回っています。パトロールによる発見についてのご質問は、数字が古いのですが、令和元年で 5 件、平成 30 年で 4 件、平成 29 年で 8 件、不法投棄の現場を発見しています。家電リサイクルの対象、洗濯機とかエアコン、いわゆる粗大ごみといったものが捨てられている状況です。

委員：ごみの処理は、基本的に個人のところに捨てられていた場合は、個人の負担、責任で処理をするということが多分原則だと思います。警察に連絡という手続きになるかと思うのですが、山の中でそういう事例が非常に多くて、困ってる人は多いという認識です。例えばこのパトロールで発見されたものに関しては、どなたがどう

処理をされるのでしょうか。

事務局：おっしゃられた通り、本来は不法投棄した方なのですが、その土地の所有者が義務を負ってしまっているところがあります。市の事業でパトロールしておりますので、詳細手続きは分かりませんが、回収したものについては、公費、市の方でという状況でございます。特に山手は、不法投棄が多いと思いますが、不法投棄禁止の看板を配布させていただいております。

事務局：補足をさせていただきます。先ほどのパトロールの部分につきましては、道路、市有地、公用地を主としてパトロールする形になると思います。私有地、山でもそうですけど私有地は、パトロールとはいえ、勝手に無断で侵入できないため、道路からのパトロールが中心になり、道路脇や河川の不法投棄について処理をするという形になってくると思います。その際は公費で処理しますが、例えば道路から見て、明らかに私有地かそれとも民営地なのか分からない部分は、警察等と土地の所有者等を確認する中で、処理方法を決定していくものと考えております。

委員：主婦感覚でお話させていただきます。26 ページに、鹿、猪、猿、特に山の方で被害が出ているようです。34 ページには動物愛護が書いてあります。どうしてカラスは書いてないのか、と思います。松阪公園のはたで、本当にひどい状態です。20 代からカラスの糞の掃除のボランティアにも参加しており、冬はそんなに臭いはないですが、尿はあります。夏は本当に道を歩くのにも、臭くておれないというくらいひどいです。20 年ぐらい前、あの頃に比べましたらすごく少なくなりました。松阪工業の運動場が目の前ですが、もう真っ黒で、本当にひどい状態でした。今は、松阪工業の運動場には色々加工されましたので、運動場にはいないですが、幸小学校の方にはまだ大分います。前ほどではないですが、子供が小さい頃はとても怖かったです。道路の被害は、ボランティアがなければ通れないくらいひどくなっていますが、何も書いてないです。カラスの方はどうなっていますか。

事務局：ありがとうございます。生活環境被害ということで、色々難しいところではあります。26 ページについては農作物被害ということで、農業被害に対する猟友会さんの協力でやっています。鹿が主だった被害を及ぼす鳥獣になりますが、カラスも田植えした後くらいに被害があり、植物被害という観点では、カラスについても猟友会さんに協力いただいて対応はさせていただいています。農水部局の方で所管しており、その対象となるのが農業に対してどれだけ影響があるかということもあり、現状として住宅地におけるカラスとなると対応が難しいところです。例えば鉄砲を撃ちますので、住宅地であれば撃たないといった事情もあります。

事務局：カラスの被害、主に糞害は環境課にも色々ご相談いただいているケースがあります。カラスを撃退していいのかという問い合わせも頂戴しますが、その法的な部分を申しますと、鳥獣保護法というものがあります。それによって鳥等に被害を加えたり、捕獲することができないというような法で縛られた部分があります。本来鳥類

を乱獲させないようにとか、みだらに獲らないようにという趣旨で作られた法だ
と思うのですが、逆にカラスや、別の案件で言いますと、例えばツバメのヒナが巢
から落ちて道路に落ちている、何とか助けたいんです、というご相談についても、
捕獲という観点から鳥獣保護法によって、触っては駄目、というような状況です。
非常にジレンマがある、本来そういうものじゃなかったはずなのにというところ
です。カラスにおいても、飛んでいるカラスの撃退や糞害の防止について、なか
なかできないという状況です。できることと言いますと、カラスがやってくる理由
として餌が取りやすい状況にあるということで、例えば集積所にカラスがつつき
やすい状況、カラスの防止策として集積所にネットをかぶせたりという対応は清
掃部局で対策を考えられています。なかなかお答えにはなっていないのですが、被害
を受けている現状と合致しないような状況にあると考えております。

会 長：環境行政の守備範囲はすごく広くて、色んな事務事業を抱えられていると思うので
すが、ここで掲げられている行政の取り組み目標ということで、色々ある環境行政
の中でも、その環境行政の進み具合が最もわかる指標がどれかという観点から、い
くつかのものを設定されているってことだと思います。先ほどのご発言はこうい
うものを指標に取り上げてみたらどうかというご提案、提言として受けとめてい
ただくといいのかな、と思います。事業のあり方、その見直しの方向性について
たくさんご意見をいただいていると思います。続くその中間見直しの方について
ご説明いただいた後に、さらに全体を通してご意見いただくような形で進めては
どうかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、続くその中
間見直しの方でご説明いただいた後にまた多様なご意見いただいて参りたいと存
じます。

3. 第2次松阪市環境基本計画中間見直しについて

会 長：事務局からご説明をお願いします。

※事務局から説明

会 長：ありがとうございました。改めまして、この見直し版の14ページをご覧ください
ればと思います。14ページに中間見直しの方針、そして15ページに計画の期間の
記載があります。次期の計画を策定する際に、根本的な見直しを図るということに
なろうかと思います。今回は中間見直しということで、14ページにあります三つ
の視点からの見直しを図っていただいているということになります。環境分野に
おける社会情勢の変化を踏まえた見直し、脱炭素社会を見据えた見直し、そして現
計画の構成を整理し、誰もが理解しやすい見直し、この3点です。委員の皆様から
には、他にももっと必要な見直しの視点・観点があるのではないかなというような見

直しの視点についてのご意見、こうした見直しの視点から見たときに、もっとこう
いうことを追加する必要があるのではないかなというふうな、この見直しの視点に
基づいた見直し内容についての改善点、そういうことについてご意見いただくと
いいのかなと思います。また 26、27 ページをご覧くださいますと、誰にも見やす
い計画構成にするということで、この 26、27 ページのような考え方で改めて計画
の構成を整理していただいたということです、もっとこういう見方、見え方を
するといいんじゃないかなということについても、ぜひご意見、ご感想などございま
したらただけるといいかなと思います。では委員の皆様からご意見いただいて
参りたいと存じますがいかがでしょうか。お願いいたします。

委 員：ごみのところですが、松阪市の環境の 13 ページ、基準年度 3.20 ポイントに対し
て、今時点で 3.18 ポイントと下がっている。このところが、反省すべきという
か、見直していくべき点ではないかなというふうに思います。隣のページもそうで
すが、ごみの排出量が 1 人当たりというところは、個人の一人一人の行動による
ところであると思うんですが、例えば市民一人一人のごみの意識、ごみに関するリ
テラシー、そういったところは検討が必要、足りないところでないかと思います。
そういう点で、教育についても、17 ページの環境学習の園児、児童、生徒数の人
数が目標に対してなかなかまた伸び悩んでいます。ここに書いてある啓発を継続
というところが必要です。そういった背景の中で、園児や市民に対する教育の場が
少なくなっているのは、今年度の反省すべき、見直す点ではないかと思います。そ
れがすなわち、来年度や中間見直しに反映させるべきではないかなと思います。

会 長：ありがとうございます。私がここで回答するようなことではないのですが、事務事
業の見直しと計画の見直しは、基本的に連動しないといけないものなのですが、少
し分けて考えるということもできるのかなと思います。事務事業の見直しという
点から見ますと、おっしゃったことはすごくその通りだなと思ってしまして、まだ
目標が達成されてないことを踏まえて、次年度の事務事業においてどのように力
を入れてくのか入れていかないのかということについての P D C A が必要だなと
思うわけですが、計画の見直しとしては、中長期的な視点に立った時に、どうい
う状況に対して対応が必要なのかということを見直しをかけていくというのが、今
回の松阪市さんの考え方ということだと思っています。ただおっしゃっていただ
いたところは非常に重要な点ですし、また目標を変えない限りはその目標達成に
向けて取り組みを強化していただくということはすごく重要なことですので、そ
うした視点を踏まえて、計画に盛り込むのであれば盛り込んでいただくといいか
なと思いますし、少なくとも事務事業の評価のところでは、今の反省踏まえて、次
年度、次次年度の事務事業について反映させていただくことは不可欠ではないか
なと思います。

事務局：環境学習についての人数ですが、事務局の方でも悩んだ部分です。22 ページの目

標値に対して中間見直し時点で、⑪は 528 人の実績となっております。確認したところ、新型コロナウイルス感染症の影響でのキャンセルが 300 件程度ということで、もしキャンセルがなければもう少しで目標達成という状況です。アフターコロナということもあり、この目標のままか見直すのか検討した結果、現状のまま記載しています。

委員：先ほどおっしゃってもらった通り、学校としても、電車でもバスでも換気の面で行きづらいということで、たくさん計画の見直しや中止を余儀なくされています。本校の感染対策の不備ではあると思いますが、現在でも、バスで社会見学に行った後、若干増えています。「あれだけ対策したのに」「バスのせいではないと思うけど」と言いつつ、ちょっと数が増えるというのが現状です。感染予防と隣り合わせで、社会見学等をさせていただいていますが、できるだけ出前授業で、広い体育館や運動場で、学校でも工夫をしながらさせてもらっています。最近ごみが増えていることについては、もしかするとコロナ禍で断捨離や、ミニマリストが最近流行りだということで物を減らそうという風潮や流れの中で、ごみが出ているのかなと思います。学校でも啓発をできる限り努めて参りたいと思っておりますので、市でもご協力をお願いしたいと思います。

会長：中間見直しの難しいところだなと感じていて、この 5 月にも 5 類になると言われている中で、5 年後を見据えて見直しをかけるのが今回の課題ですが、5 年経ったときに、コロナを気にするようなものではなくなっているということも考えられますし、今以上に深刻になっているということも可能性としてはない中で、どう見直していくかというのが今回の課題かなと思います。その点も含めて、短期的に、今の感染状況に合わせた事業の見直しがどうあるかということと、5 年スパンで考えたときにどう見直すかということは、連動はさせながらも、それぞれに考えていく必要があるのかな、と。今回は市としては目標数値については大きな見直しはかけないという判断されたということだと思いますので、そういう判断のあり方については、ご意見いただくといいかなと思います。

委員：今回、非常にわかりやすい、理解しやすいまとめ方をされているなと思っています。もう一つ、何と言っても自分のこと化です。具体的にこうしていくという方針、これは優れた点だと思います。そういう中で、9 ページ、排出量を書いてありますが、松阪市の状態だけ。三重県全体、日本全体としてはどんな傾向かという中で、他も全体的に増えているのかというと、県はほぼ横ばい、全国平均は下がってきている。その中で増えているということは、このままでいいのかということを、市民に訴えることができると思います。そういう視点も入れていただければありがたい。もう一点、ここに出ている数字は補正值の方で書かれています。実際に市役所で集めて測って出した量より数字が少ないです。パブリックコメントの時にそれに気が付き、意味がある補正值だと思いますが。実際、自分たちで運んで測った量で書いた

値でみると、令和３年度でごみの処理用集団回収量がない状態で、951 と書いてありますが、969 です。実際に測った量でいうと。みんな 10 から 20 ぐらい多いです。何か目的、理由があってこの数字を採用していると思いますが、実態とかけ離れてしまうのではないかと思います。中身をよく見ますと、一般家庭から出る量と飲食店から出る量も合わせた量です。一般家庭の 1 人あたりは下がってきています。ところが、最近、飲食店の 1 人あたりが増えてきました。それぞれの市民の努力の内容がわかりやすいような、表記にさせていただく方がやる気が出るのではないかと思います。

事務局：先ほどご意見いただいた部分でごみ量の可視化、現状、危機感というものを市民の方に伝えるのは効果的と捉えさせていただいております。数量的な部分につきましては、清掃の部局が数値を出しており、確認を取らせていただきます。市民の方にごみ減量の必要性を十分訴えていかなければならないという視点は、重要視させていただきたいと考えています。先ほどご指摘の部分もありました一般家庭の部分、飲食店から出てくる、よく言う事業系ごみというところですけども、切り分け、集計が非常に難しいところもあるとは思いますが、明確にできるような部分ではできる限り努力していく必要があるのかなと考えております。

会 長：自分のこと化というのが、この第二次計画の大事にしたい視点で、この点について共感をいただきました。もっと自分のこと化を進めていく上でできる工夫があるはずだということについて、いくつかの例を挙げて、ご指摘をいただいたということだと思いますので、その例を踏まえて、自分のこと化をさらに進めていくための工夫を市としても凝らしていただくということかと思います。よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

委 員：今後話題になるかと思うのですが、食料自給率というのが、これからますます大事になってくるかなということで、その視点を盛り込むべきじゃないかと思います。

会 長：環境課としての守備範囲を踏まえてお答えいただけるかということかと思いますが、ご意見としていただいてそれを課内でさらに検討していただいて、その上で何らかの応答していただくということもあると思いますが。

事務局：ご意見ありがとうございます。その部分につきまして、検討をさせていただきたいと思います。

会 長：課内で検討していただいて、何らかの方針あるいは市としての考えが明確になりましたら、また委員間で共有させていただくということをお願いできればと思います。他にいかがでしょうか。

委 員：現状に対して目標値がかなりかけ離れているところがあります。特にごみの量の関係は、到底難しいです。諦めずにやるということは、賛成です。一番何が足りていないか考えると、教育、啓蒙。子供たちはもう十分な状態です。問題点は、我々大人ではないかと。大人への訴えかけを、もっと強めていかないといけないのじゃない

いかと。そういう中で言いますと、例えば大人側に対して、PRできる場、住民協議会とか地域の祭り、そういうところへ出かけて、展示ブースを設けて、現状こうです、どんな方法がありますと、気づかせる活動をやってもいいのかなと。公民館とか市民センターに講座を考えてやって、と。託老活動というのは、松阪は結構活発にやっており、託老所という、お年寄り会、そういうところへ講座の開催を呼びかけや、提案していただければと思います。それともう1点、集団資源物の1人当たりの量が減ってきています。お店の方でも集めているので、そちらの方に動いているのであれば問題ないのですが、集団回収をやっている団体の数が少なくなっているということも聞きますので、そういう団体、特に自治会に集団回収をやりませんか、キロ3円の補助金出ます、売却以外にも3円出るのですが売却金額と同じくらいになります、補助金が出ますので、集団回収の量を増やしていくことを訴えていったらどうか、と思います。もう1点は、今出しているごみを自分で計測しているのですが、すごい量を出しています。それ以外にも、電気の消費量、食べ残し、捨てている中で食べ残しがあったり、自分の家、自分の生活でどれだけ色んなものを出しているのかということを知らせるためのモニター制度を取り入れたらいかがか。そのような形で、大人に気づかせる策を市職員さんだけでなく市民からのアイデアを募ってもいいと思います。巻き込んで、やらないと、市民一人一人が動かないと、目標達成には近づけませんので、策を打っていただければありがたいと思います。

事務局：22ページ、1人1日当たりのごみ排出量の数値について、見直しは行っていません。一般廃棄物処理基本計画によりますが、現実と少し離れている部分もあるというところで、担当課と話しましたが、この高い目標そのままで設定しています。今回の計画の見直しの中で、例えばカーボンニュートラルが見直しの視点ですが、ごみの減量、資源循環も必要なところであり、数値としては厳しいですが、この数値でいきたいと考えています。その中で、自分のこと化で、委員おっしゃられた出前講座がここ数年減ってきていますので、そういったものを増やしていくことで、小さな活動、来ていただいた方一人一人が意識を変えていただくという、出前講座の開催回数もこの目標として個別の取り組み目標にあります、そういった上積みなど、色んな意見があったということで一度清掃の担当課と協議をしたいと思っております。それと、集団回収が減ってきているということですが、最近はスーパーに出す方も多いのかなと、そこは時代の変化で今までの集団回収がそちらに流れているという部分もあるのではないかと考えています。

事務局：補足させていただきます。先ほど意見いただいた目標については、私も非常に高い目標なのかなと思います。市がこの目標にむかって何とか近づいていきたいという思いの中で目標設定させていただきとるところです。いろんな施策を出させていただいている中で、施策はある程度出し尽くしたというところがありま

すが、今度はそれを実行していくことに力を注いでいかなければならないところ
です。ご指摘いただいた啓蒙、学習、それから周知、そういうものに力入れてい
かなければならないと感じています。特に先ほどおっしゃっていただいた大人への
学習、小学校5年生が松阪市ではリサイクルセンター、クリーンセンター、ごみの
処理などかなり丁寧な学習、学んでいただいております、松阪市のごみのことを一番よ
く知っている市民の方は誰かといったら小学校5年生ですというぐらいです。た
だ、家に帰って、お父さんお母さんが、本来その資源として分ける部分、分別の部
分を捨てるのを子供が見て、お父さんそれ違うよと言っても、なかなか浸透してい
かない部分があるかと思っています。大人の学習という中で、今一度その自分たち
に大きな影響があるんだということを再度認識していただくということが重要で、
力を注いでいかなければならないということを、清掃部局の方に委員の方からも
いくつかのアイデアをいただきましたので伝えていきたいと考えています。集団
回収ですが、非常に効率的に資源物を収集、それからリサイクルに向かっていく手
段としては非常に有効なものと捉えています。民間の方で、収集、リサイクルなん
か取り組みをされている事業者さんがいるわけですが、出しやすさというメリッ
トはあると思います。集団回収の部分につきましては、カーボンニュートラルとい
う部分もあると思います。収集運搬車、走行距離などが集団回収によって抑えられ
る部分であってその効果は十分あります。集団回収の減少というのも事実でござ
いますが、しっかりと取り組む必要があると考えています。清掃部局に向けて、こ
のようなご意見があったということはしっかりお伝えさせていただきます。

委員：今、私大学の方でSDGsとしてごみを利用して、子供たちにおもちゃを作らせたり、保育で幼稚園の子達におもちゃを作らせたり、作品づくをさせてきました。教育だけではなく、遊びの面から作品づくり。今思っているのは、展示場で大人も子供も、例えばキャップを使ったりとか、枝だとかで作品づくりしたりとか、そういったのを松阪市として取り組みをしてほしいなと個人的に思っています。

会長：計画なので、どこまで個別的具体的なことを書けるかというところかと思いますが、市として中間目標、最終目標として立ててきていて、中間目標が達成されていないというような状況を踏まえた見直しや評価をどうするのかというところは通じるところかと思っています。ある程度中間目標が達成されてない状況を踏まえた見直しということが、計画のどこかから読み取れるようなものでなければならぬのは確かかなと思います。現状とほとんど施策の内容が変わってないようだ、市民の皆さんにも、現状を踏まえた評価ができていないところは伝わらないのかなと思いますので、見直しの視点として重要な点を委員の皆様からご指摘いただいていると思いますので、それを踏まえたさらに検討を進めていただくということをお願いできればと思います。

副会長：世界的に一番問題になっている点、また日本でも一番重要な点、いわゆるカーボン

ニュートラルに焦点を当てて、抜本的に、全体的に大きく見直し行われたことは非常にいい方向と、評価しております。これだけ一気にこういう視点を取り入れて進めていただけると、ありがたいと思っております。施策の展開におきましても、非常にわかりやすく具体的に書かれておりますので、特に私としては問題はありません。先ほどカラスの問題も出ておりましたが、例えば 36 ページに、騒音振動悪臭について必要に応じた立ち入り調査、規則、指導を行いますと環境課の方でも明言されておりますので、ぜひ環境課の方へお話を持っていただいたら動いていただけるのではないかと思います。非常に素晴らしい見直しがされていると感じております。

会 長：ありがとうございます。お褒めの言葉をいただきました。他にいかがでしょうか。

委 員：もう 1 点ですけど、事務局の方で、環境課さんが出てこられていますが、計画書に関係する関係部門の担当の人がこられてもいいのではないかと思います。あとで議事録を読んで感じるよりも、実際に話を色々聞いて、感じるのは違う気がします。今まで、他の部署の方が出られていることはないような気がしますので、次回からは呼びかけをされて、もっと巻き込んでいくのも一つの策じゃないかなと思いました。

委 員：小学校、中学校、高校では S D G s も含めて、教育は浸透していると思います。事業関係も、S D G s もそれぞれの企業の中で活動されています。一番不足するのは、いわゆる大人、いわゆる一般的な市民がどうしても漏れている。ただ、現在感染症ということから、集まるな、イベントは控えろということで、松阪市の行っていた環境フェアも上手くいかないということが、2 年、3 年も続いてきたというようなことで、全体的にイベント、啓蒙する機会が減ったというのが大きいと思います。これがいつまで続くかわかりませんが、一般的な市民に対する啓蒙活動の不足、松阪市だけではなく全国的にそうだと思いますが、もっと一般市民に対する啓蒙を考えて施策をしていかなければならない。ごみの問題は、非常に多岐に渡り、色々な面でその集計の仕方によって変わってくるので、非常に難しいです。減ったように見えても結局違うところで増えている、そういう相関が見にくいというようなことがあります。ただ、トータルで見ながら、そういう傾向にある、大雑把な見方でいかざるをえないのかなと思います。

事務局：人との対面による啓蒙活動を見れば、先ほど環境フェアについて委員がおっしゃっていただきましたが、感染対策をしながら開催予定でしたが、あいにく今年度は台風の影響で中止になってしまいました。環境課におきましては、そういった対面による啓蒙活動をこれまでやってきて、このコロナ禍を経験して、対面じゃない参加型も考えており、今後、二本立てでいきたいと考えています。今年度、参加人数としては 20 人程度ですが、カーボンニュートラル、省エネといった観点で、環境家計簿というのを環境課でやっています。電気など月々の数字を記載していただい

て、CO₂換算することによって関心を持っていただく、自分のこと化として一歩を踏み出してもらうきっかけづくりの啓発をしており、省エネだけに限らず、美化活動など色々なことを合わせてやっていきましょう、そういう啓発をしています。今後は、対面による啓発の復活と、対面によらない新たな啓発についてもやっていきたいと考えている状況です。

会 長：せっかくの機会ですので私も一委員として、意見言わせていただこうと思います。社会情勢の動向を踏まえた見直しを中間見直しとして図っていただくというのは、適切な見直しの視点ではないかなと考えております。その上に立って、まずカーボンニュートラルのところで言うと、国際的にも国家的にも緩和策に加えて適応策を進めていくという動向かと思いますが、市の計画は今のところ緩和策を中心とするものにとどまっていると思いますので、適応策についてどのような考えで臨んでいくのかということについて、踏み出しをしていただくといいのかなというのが一つ感じたところです。もう一つ資源循環のところですけど、プラスチックの資源循環の取り組み進めていかなければってというのが、国の動向だと思いますし、計画にもそういう視点で見直すということが書かれていたと思うのですが、ただ具体的な該当部分を見ると、プラスチックのプの字も出てこないような状況になっていますので、検討していただく必要があると思います。

ではよろしいでしょうか。年次報告書、中間見直し案について、この環境審議会を通じてご意見いただくということで、いただいて参りました。この後はこれを意見書の形で取りまとめて市長に報告するというような手順になると思いますが、できましたら副会長、会長に一任していただければと存じますが、いかがでしょうか。
(委員承認)

ありがとうございます。はい、では、一通り事項については審議をし終えましたが、全体を通しまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
(なし)

では、すべて議事終了しましたので事務局に進行をお返しします。

事務局：長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。意見書につきましては、会長おっしゃられた通り、まとめましたら、各委員の皆様には、文書でお知らせをさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。その他につきましては特に事務局の方からはございませんので、以上とさせていただきます。これにて終了させていただきます。ありがとうございました。